

2026 年度 伴走型商談支援プログラム

玩具・ホビー関連製品×ドイツ

募集要項



日本貿易振興機構(ジェトロ)

【STEP1】申込締切（イベント申込）2026 年 9 月 4 日（金）12:00

【STEP2】申込締切（企業・出品物情報等登録他）2026 年 9 月 4 日（金）17:00

(2026 年 8 月 28 日（金）から申込締切延長)

2026 年 8 月

独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）

海外展開支援部 中堅中小企業課

目次

1. 事業概要	3
2. 開催地及び出展概要	4
3. 支援メニュー	5
4. 参加募集内容	6
5. 参加要件	7
6. 費用負担	9
7. 輸送・規制・商談等における注意点	9
8. お申込み・出展の流れ	10
9. キャンセル条項	12
10. 今後のスケジュール	12
11. 留意事項	13
12. 免責事項	14
(参考) その他のJETROのサービス案内	15

◆お問い合わせ先◆

日本貿易振興機構(JETRO) 海外展開支援部
中堅中小企業課 スポット支援・海外プロジェクト班
「2026 年度伴走型商談支援プログラム玩具・ホビー関連製品×ドイツ」事務局
メール : odb-ssr4@jetro.go.jp
電話 : 03-3582-8333
担当 : 新井、大戸、黒崎、片岡

1. 事業概要

「2026 年度伴走型支援商談プログラム玩具・ホビー関連製品×ドイツ」は、新規市場への輸出実現・販路拡大を目指す事業者を対象として、国際玩具見本市「Spielwarenmesse2027」への出展を通じ、参加企業へ現地バイヤーとの対面商談の機会を設け、輸出や販路拡大に関するノウハウの提供を行う伴走支援プログラムです。

「Spielwarenmesse2027」は主催者公式ウェブサイトによると、世界 68 か国から、約 6 万人が来場する玩具を中心とした世界最大規模の BtoB 専門見本市で、多くの海外バイヤーとの新たな商談機会の創出や、海外市場への販路拡大が期待できます。

ジェトロは日本企業の海外販路開拓支援のため、同見本市にてジャパン・パビリオンを設けます。同ジャパン・パビリオン内において初めて海外輸出に挑戦する事業者を中心とした「伴走型商談支援プログラム」参加企業向けの出展スペースを設置いたします。

ドイツを含め、欧州市場への展開にご関心のある企業の皆様にとって輸出向け商品の海外販路を拡大するための有効な機会としてご活用いただけます。ぜひ参加をご検討ください。

◆ 本事業の特徴

- ・輸出初心者企業を対象とし、展示会出展に向けた事前準備や商談のポイント等に関する支援を実施します。
- ・展示会への出展を通じ、より多くの海外バイヤーへ貴社商品を紹介できます。

2. 開催地及び出展概要

◆展示会開催地

ドイツ（ニュルンベルク）

◆展示会概要

名称 : Spielwarenmesse2027

<https://www.spielwarenmesse.de/en>

会期 : 2027 年 2 月 2 日～2027 年 2 月 6 日

会場 : Nurnberg Convention center （ドイツ ニュルンベルク）

主催者 : Spielwarenmesse Eingetragene Genossenschaft

対象商品 : ①ライフスタイル、②人形・ぬいぐるみ、③ベビー・幼児用品、④木製玩具・天然素材玩具、⑤学校用品・文具クリエイティブデザイン、⑥テクニカルトイ・知育玩具・アクショントイ、⑦電子玩具等

※ジャパン・パビリオンにおける出展対象商品は 4.参加募集内容をご覧ください。

出展社数 : 68 か国、2,313 社（2026 年度実績）

来場者数 : 58,941 人（2026 年度実績）

※2026 年度実績は主催者発表の数字

◆ジェトロ ジャパン・パビリオン概要

募集企業数 : 11 社（予定）

規模 : 約 57 m² 出品スペース、商談スペース、その他ジェトロ受付等含む（予定）

ブース形式 : オープン形式

※出品者間の仕切りのないブース

対象商品 : 玩具（木工玩具・知育玩具・教育玩具）・ホビー用品（プラモデル、鉄道模型）等

※詳細は 10 月実施予定の出品者説明会にてご説明させていただきます。

3. 支援メニュー

1. 展示会への出展

- ・展示会の出展支援を行います。世界各国から来場される幅広いバイヤーとの商談機会を提供します。

2. 現地経済事情や商習慣及び当展示会に関するセミナーの実施（10月開催予定）

- ・ジェトロミュンヘン事務所による現地経済概況・商習慣セミナーや、主催者による Spielwarenmesse 展示会の説明を通じ、事前に現地市場や本展示会についての知見を深められます。

3. 海外輸出及び展示会出展に関するノウハウの提供

- ・展示会開催前に参加企業との個別面談（訪問・オンライン）を通じ、各社の課題解決にむけ支援致します。
- ・規制（CEマーク等）、物流、ブランディング戦略等のセミナーを開催致します。（11月開催予定）
- ・展示会に向けた商談資料作成に関する個別相談・アドバイスをを行います。（11月随時実施予定）

4. 個別相談・適切なジェトロサービスの紹介

- ・出展前、出展後に電話、メール等で個別相談（出展の事前準備、出展後のフォローアップ）を随時対応します。
- ・適切なジェトロサービスをご紹介致します。

5. 中小企業海外ビジネス人材育成塾（11月期 木曜・展示会準備コース（全国））（申込推奨）

- ・展示会に向け、模擬面談を通して商談対応や成果につながる実践的なノウハウが身につけられます。
※育成塾に参加し、展示会出展のための具体的な活動を進められている方（予定を含む）を優先的に選考致します。
- ・募集：8月17日（11：00）～9月4日（23：59）
- ・開催日（計5日間）：Day1：11月5日、Day2：11月12日、Day3：11月19日、Day4：11月23日～27日（いずれかの日）、Day5：12月3日
- ・場所：原則オンライン DAY5のみリアル（ジェトロ東京本部）
- ・本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や、商談準備に課題を感じている方に向けた「効果的な商談」の無料研修です。講義や個別指導、グループワークを通じて、海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。なお、スケジュールの詳細は以下 URL をご覧ください。

※育成塾に参加申し込みをされた方は下記4. 参加募集内容（審査）にて加点扱いとさせていただきます。

▼詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

▼お問い合わせ先：ジェトロ海外ビジネス人材育成課

Tel：03-3582-8355 E-mail：ikusei@jetro.go.jp

◆本事業イメージ

ジェトロ



4. 参加募集内容

◆出展対象商品

- ・玩具（木工玩具・知育玩具・教育玩具）
- ・ホビー用品（プラモデル、鉄道模型）等

◆参加対象企業

下記いずれかに当てはまる企業

- (1) 「新規輸出 1 万者支援プログラム」登録企業

<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

- (2) 2026 年度「新輸出大国コンソーシアム事業」ハンズオン支援 採択企業

<https://www.jetro.go.jp/consortium/apply/partner.html> （原則無料・審査あり）

◆実施形態

展示会への出展

※展示会開催中に、商談対応ができる人材（自社社員）を派遣できることが必須条件となります。

◆募集者数

採択企業：11 社（予定）

◆出品数

1 社 最大 5 商品程度まで

◆審査

審査により参加企業を決定します。

主な審査項目は下記の通りです。なお、審査結果に関するお問合せにはお答えできかねますので予めご了承ください。

- ・下記「5.参加要件」を満たしているか。
- ・現地で受け入れられる商品か。
- ・明確な輸出戦略・目標を有するか。
- ・積極的に商談フォローを行う用意があるか。

5. 参加要件

- ① 欧州への輸出実績およびドイツでの展示会出展実績のない企業であること。
- ② 過去に、地域を問わずジェトロの伴走型商談支援プログラムへの参加実績がないこと。
- ③ 日本国内で登記或いは開業の届け出をしている事業者であり、中堅・中小企業もしくは個人事業主であること。
- ④ 「対象分野」に合致する商品の取り扱い企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができるもしくは対応に向けた準備ができること。
- ⑤ 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- ⑥ 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- ⑦ 英語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品卸売価格情報）を作成し、ジェトロへ提出すること。
- ⑧ ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にを行うアンケート等に協力すること。
- ⑨ オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、商談ができること。
- ⑩ 以下の「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意していること。
https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html
- ⑪ 反社会的勢力に該当せず、かつ、関係を有していないこと。
- ⑫ 募集要項等の内容、条件に同意していること。

◆展示会出品要件

（1）出品対象商品

- ・出品物は制度上、日本からドイツへ輸出可能なものに限りします。
- ・出品物が当パビリオンの対象出品物にそぐわないとジェトロが判断した場合、出品をお断りする場合があります。
- ・出展形式、展示や広報の方法はジェトロ側に一任いただき、指定はできません。
- ・ブース内スペースによっては、希望出品物をすべて展示できない可能性もございます。

（2）出品要件

- ① 出品物が日本国内で生産された商品であること。または、自社の資本・技術により企画もしくは生産された商品であること。
- ② 準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐できる企業（渡航いただける企業）に限る（会期中の撤収は不可）。
※ブースには自社の担当者が常時 1 名以上在駐するようにしてください。また、スペースに限りがあることから、各社常駐できる人員は 2 名を最大とする（通訳を手配する場合、通訳含む）。
- ③ 審査を通過し、出品が承認されること。
- ④ ジェトロが商談状況・結果等、成果把握のために実施する会期中および、会期後のアンケートに必ずご回答いただけること。
- ⑤ 欧州への市場開拓に意欲的で、積極的に参加いただけること。
- ⑥ 基本装飾および施工はジェトロが指定する事業者が行い、出品物の展示・陳列は出品者自身が行います。出品物の展示方法については、ジャパン・パビリオン全体および周囲の出品者様との調和を過度に乱すとジェトロが判断した場合は、ジェトロの指示に従っていただきます。

- ⑦ ブースの展示装飾について、近隣ブースの迷惑となる行為（通路に展示物をはみ出して置く行為、近隣ブースとの間の間仕切り部分の壁面がないところをふさぐ装飾等）はご遠慮ください。
- ⑧ 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者様の責任において事前に許可等を取得願います。
- ⑨ 「募集要項」および「海外見本市出品要綱」の記載事項を了承していること。本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先します。
- ⑩ 出品者の自己都合により出品を取消される場合は、捺印のある書面にてジェトロにお知らせください。
- ⑪ 出展申込をした企業又はその役員、従業員が違法な行為若しくは違法ではないが著しく不正な行為を行い、又は行った疑いが明らかとなり、その他、ジェトロの信用を毀損する恐れがある等、ジェトロが不適切であると判断する場合は、出展をお断りする場合があります。
- ⑫ 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合、ジェトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止出来る場合がありますのでご相談ください。

6. 費用負担

◆出展者の負担

- ・貴社商品の輸送にかかるすべての費用（各種保険料、通関時に係る関税等の費用を含む）
- ・輸出にかかる必要書類（商標取得、成分表示一覧）作成費用
- ・出展にかかる渡航費用（旅費、宿泊費、食費等）
- ・出品者が独自に手配する自社専用のアテンダント、商談通訳手配等
- ・展示会出品の際の出品者バッジ代（各企業2名分までは無料、追加分には別途費用がかかります。）
- ・盗難保険、海外旅行者保険等
- ・その他「主催者（ジェトロ）の負担」に定める以外のすべての経費

◆ジェトロ負担

- ・展示場の会場費・施工・ブース代金、各社登録料、広報等に係る経費

7. 輸送・規制・商談等における注意点

◆輸送における留意点

- ・ドイツ国内指定場所まで企業様ご自身で輸送ください。

※輸送場所、輸送方法（国際宅配のみの可能性あり）については、別途採択者向けにご案内いたしますが、輸送方法や業者に指定はありません。

- ・輸送中の事故等により商品が現地に届かなかった場合、商品の費用および輸送費用等の補償はできません。

◆規制における留意点

- ・EU への現地輸出に際して、製品に応じて必要な規制（CE マーク等）がありますのでご注意ください（展示会向けサンプル商品輸送時の対応は原則必須としないケースもありますので、別途ご相談ください）。

- ・企業名・ブランド名称（商品名）がドイツにおいて商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましいです。

※未登録の場合は本事業採択後、速やかに申請手続きをすることをおすすめします。

※商標登録の関係で発生したトラブルについては、ジェトロは責任を負いかねますのでご了承ください。

8. お申込み・出展の流れ

STEP1 の手続きを経て、申し込み完了となります。

STEP1	出品申込（イベント申込） 締切 2026 年 9 月 4 日(金) 日本時間 12 : 00
-------	--

下記 URL のイベント申し込みページで必要事項を入力・送信してください。

※はじめてのお申し込みの方は「お客様情報登録」（無料）が必要です。

すでにお客様情報を登録されている方は、改めての「お客様情報登録」の必要はありません。

<イベントお申込み①URL>

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0094046Z>

※留意点※

- ・上記お申込み後、内容確認メールが届きます。
- ・初回登録時に発行された ID とパスワードを用いてログインし、本パビリオンのオンライン申込みを行ってください。

STEP 2	①企業・出品物情報等登録 ②出品申込書・承諾書（写）及び製品概要等提出 締切 2026 年 9 月 4 日(金) 日本時間 17 : 00
--------	--

1. 企業・出品物情報等のオンライン登録

Step 1 の後に届く「確認メール」に記載の URL より、「企業・出品物情報」および「会社・製品概要」をオンライン登録してください。こちらの情報に基づき、出品者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

<企業・出品物情報等登録ページ>

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odb/germany_2026

2. カタログデータ等の提出（日本語・英語）※必須

1. のリンクより、カタログデータ等をデータファイルにてオンライン提出をお願いします。
電子媒体で提出できない場合、3. 出品申込書・承諾書の原本と共に送付ください。

3. 出品申込書・承諾書のオンライン登録

「出品申込書・承諾書」※に必要事項をご記入後、**1 部**印刷し、「出品申込書・承諾書」を PDF 化してオンライン提出をお願いいたします。ジェトロにて内容を確認させていただきます。

※「出品申込書・承諾書」は以下のリンクよりご入手ください。

<https://www5.jetro.go.jp/newsletter/odb/2026/2026Germany/application1.xlsx>

STEP 3 申込推奨	「中小企業海外ビジネス人材育成塾」 11 月期 木曜・展示会準備コース（全国） 申込み期間：2026 年 8 月 17 日(月)11：00～9 月 4 日（金）23：59
------------------------------	--

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」は、海外バイヤーとの輸出商談に初めて臨む方やこれまでの商談に課題を感じている方を対象に、「効果的な商談」の準備を行う研修です。ジェトロが考える「効果的な商談」とは、単なる商品説明に終わらない商談です。自社商品の強みと輸出先の市場を分析し、ビジュアルを多用した資料で、ターゲット顧客が必要としているものを分かりやすく提案していく、そんな商談を目指しています。

研修中は、一方的に講義を聞くだけのインプット型ではなく、自分で手を動かし、発表し、他の受講者へのフィードバックをする等アウトプットをふんだんにすることで学びを深めていきます。また、グループワークを多く活用することで、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことができる貴重な機会となっています。研修は、オンラインを中心としつつも、最終日には対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの情報交換・交流機会を希望される方にも最適なプログラムです。

▼詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

STEP 4	審査結果の通知 2026 年 9 月下旬（予定）
---------------	---

採択された出品者には、審査結果をメールにて、ご担当者宛にご連絡します。ジェトロが同メールを発信した時点で、出品契約が成立するとともに、貴社にキャンセル料の支払い義務が発生します。キャンセル規定については、「9.キャンセル条項」をご確認ください。

【注意事項】

- ・ 実際に出品する商品情報等お申込み情報をもとに、ジェトロによる審査を行います。そのため、お申し込み情報記入の時点で、出品予定の商品を選定の上、ご登録ください。
- ・ 審査通過後に出品予定商品を大幅に変更することは出来ません。あらかじめご注意ください。
- ・ 本展示会の来場者に配布するパンフレット等の情報は、原則本申し込み時に登録いただいた商品情報を記載します。
- ・ STEP2 までの申込が期限内に完了していない場合は、申込みを取りやめたものとしてみなします。
- ・ 締切日を過ぎての書類提出や記載不備の場合は、審査を行うことが出来ませんのでご了承ください。

9. キャンセル条項

採択後、出品申込書・承諾書をご提出いただいた後に出品者様のご都合による出品取りやめにおいてはジェトロが負担する経費をキャンセル料として請求させていただく場合があります。支払い手続きによって生じる一切の手数料は出品者様のご負担となります。また、相応の理由なしにキャンセルされた場合には、今後、ジェトロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。

10. 今後のスケジュール

出品決定までのおおまかなスケジュールです。また、内容は変更となる場合もございます。

お申込み	8. お申込み・出展の流れをご参照ください。
出品にかかわる審査・出品者様決定	お申込みいただいた情報を元に、出品者様を決定いたします。
審査結果の通知	9 月下旬を予定。
採択結果通知後（9 月中）	出品申込書・承諾書の提出（※採択者のみ原本送付）
出品者説明会	10 月の予定

11. 留意事項

- ① 本案内書に定めのない事項は、JETROがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- ② 成果把握の観点から、必要に応じて、経済産業省、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国商工会議所等に企業情報や商品サンプルの情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ③ 本事業に関するプレスリリース、JETROホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ④ 展示会会期中及びその前後において、商談相手又はJETROから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供することはできません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑤ 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出展をお断りすることがあります。また、今後JETROが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- ⑥ 出展申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出展することがJETROの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。
- ⑦ 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、JETROにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
- ⑧ 出展募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出展ができなくなることがあります。
- ⑨ 相応の理由なしに出展をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後JETROが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- ⑩ 出展する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- ⑪ 商品は法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出展をお断りすることがあります。
- ⑫ 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- ⑬ 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

12. 免責事項

- ① 本事業において、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ② システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、PC 等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ③ ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき
 - (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき
 - (8) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
- ④ ジェトロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑥ 事業実施中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

(参考) その他のJETROのサービス案内

(1)中小企業海外ビジネス人材育成塾（11月期 木曜・展示会準備コース（全国））

募集：8月17日（11：00）～9月4日（23：59）

開催日（計5日間）：Day1：11月5日、Day2：11月12日、Day3：11月19日、Day4：11月23日～27日（いずれかの日）、Day5：12月3日

場所：原則オンライン DAY5のみリアル（東京本部）

本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や、商談準備に課題を感じている方に向けた「効果的な商談」の無料研修です。講義や個別指導、グループワークを通じて、海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。なお、スケジュールの詳細は以下 URL をご覧ください。

▼詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

▼お問い合わせ先：JETRO海外ビジネス人材育成課

Tel：03-3582-8355 E-mail：ikusei@jetro.go.jp

(2)新規輸出 1 万者支援プログラム

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。JETROでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のカウンセリングを通じて、適切な支援策を提案します。

▼詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

(3)「新輸出大国コンソーシアム」専門家（パートナー）による 海外展開ハンズオン支援 ※一部有料

海外ビジネスに精通した専門家（パートナー）が、継続的な支援面談・海外出張同行を通じて、海外展開の計画策定支援から海外販路開拓、立ち上げ、操業支援まで一貫して支援します。

▼詳細・登録はこちら：<https://www.jetro.go.jp/consortium/apply/partner.html>

(4)Japan Street

Japan Street はJETRO招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品を登録いただきますと世界中のバイヤー目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。更なるビジネスチャンス拡大のため、ご登録いただくことをお勧めします。

～ご登録のメリット～

1. JETROが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。
2. ご登録から商談日程調整まで、JETROによる無料のサポートを受けることができます。
3. 商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはJETROが代行いたします。

▼詳細・登録はこちら：https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

(5)貿易実務オンライン講座 ※有料講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識

やノウハウが必要不可欠です。「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発したオンライン講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

▼詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

以上